



公民館だより

公民館で、
学ぼう！集まろう！
つながろう！



新年明けましておめでとうございます

旧年中は、多くの町民の皆様細川町公民館をご利用いただきありがとうございました。
 昨年は長い猛暑日に加え、インフルエンザウイルス等が猛威を振るうなか、細川町夏まつり・町民文化祭等の行事も盛大に開催できましたことは、ひとえに皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。令和7年も、笑顔あふれる1年間になりますよう心よりお祈り申し上げます。
 本年もどうぞよろしくお願いいたします。
 細川町公民館 職員一同

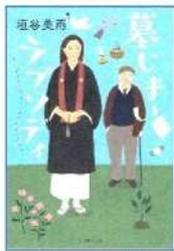


ポッチャ大会

12月14日（土）細川町民ポッチャ大会を開催しました。8チーム、24名の参加がありました。
 『ポッチャ』は年齢や性別、障がいの有無に関わらず全ての人と一緒に考えながら楽しく競い合えるスポーツです。初めて参加した人もすぐに慣れて楽しくプレーができていました。



上位入賞チーム
 ☆優勝：なかよし3人組
 ☆準優勝：ポッチャ初めてです
 ☆第3位：多田ミネーター
おめでとうございます！



『墓じまいラプソディ』
垣谷 美雨

あそび虫文庫

あそび虫文庫に新しい本が入りました。
 三木市の図書館で予約の多い本やリクエストのあった本を購入しています。寒い日が続いていますが、温かい部屋で読書はどうでしょうか。
 是非、ご利用ください。



『あきらめません！』
垣谷 美雨



『親の家が
空き家になりました』
葉山 由季



『ハヤブサ消防団』
池井戸 潤



『架空犯』
東野 圭吾



『鬼の哭く里』
中山 七里



『銀二貫』
高田 郁



『八朔の雪
みをつくし料理帖』
高田 郁



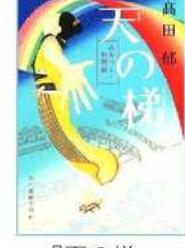
『心星ひとつ
みをつくし料理帖』
高田 郁



『美雪晴れ
みをつくし料理帖』
高田 郁



『残月
みをつくし料理帖』
高田 郁



『天の梯
みをつくし料理帖』
高田 郁



細川町子ども会「スケート教室」



12月8日（日）、PSKピュアスポーツ柏原で細川町子ども会「スケート教室」を開催しました。子どもたちにとって、楽しい一日が過ごせたと思います。



住民学習のまとめと小中学生人権作文

前号の公民館だよりにて、11月24日（日）細川町豊かな町づくり推進大会が実施されたことのお知らせしました。今号では、そこで発表された住民学習のまとめ（抜粋）、豊地小学校6年 西岡一龍さん・三木中学校3年 栗村笑和さんが朗読した人権作文を紹介します。

令和6年度細川地区住民学習のまとめ

1 細川地推協の取組の概略について

6月19日の細川地推協総会において、令和6年度の重点目標として「人権意識と人権感覚を高め、差別のない、こころ豊かな人権文化に満ちた地域づくりをめざす。」と決定した。

6月・7月には、各地区区長さん・社会教育推進委員さん等を住民リーダーとする研修会を2回開催し、7月～10月にかけて各地区の住民学習が実施された。

2 住民学習参加状況について

今年度は全22地区で住民学習を実施し、330名の方が参加された。令和2年度から3年間はコロナ禍のため、多くの地区で参集型ではなく、各家庭での実施をされていたため、それまでよりも参加者が多くなった。

今年度は、新型コロナが5類に移行するに伴って、参集型の住民学習を実施する地区が増えた。結果、コロナ禍前の実績に近づき昨年度と比較すると、今年度は107名の減、町人口に対する参加割合は5.5パーセント減少した。

来年度は各区長、社会教育委員が住民学習方法等を工夫していただき、参加実績が向上しますようご協力をお願いします。

3 住民学習実績について

年代別の参加者数等について、参加者数を年代別に見ると、「60代」の方が最も多く、次に「70代」「50代」と続いている。「50代～70代」が全体の73.1%を占めている。この傾向は以前から続いており、昨年度と比べてもその傾向は強まっている。若い世代の参加者をいかに増やしていくか、参集型の住民学習会で各家庭から複数の参加をいかに促していくかが課題である。参集型の住民学習でも地区の戸数よりも多い参加の地区もあり、今後その地区の取組が参考となってくるのではないかと考えられる。

4 住民学習会の参加回数について

「5回以上」の方が最も多く、全体の80.6%を占めている。今後は、子ども達や若い世代の方が新たに参加されることを期待する。

5 研修の評価について

今年度も、自治会ごとに「開催方法」や「学習内容」を選択する方式をとった。「よい」と「まあまあよい」を合わせた肯定的(こういてき)評価は、64.5パーセントあり、昨年度とほぼ同数になっている。また、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた否定的評価は7.6パーセントであり、昨年度より上がっている。学習による評価は参集型で地区の方と意見を交流できた形での住民学習会で評価が高い傾向があったが家庭で行う学習も時間的に余裕があって良かったとの意見も多かった。

<人権作文> 「人権・権利って何だろう」

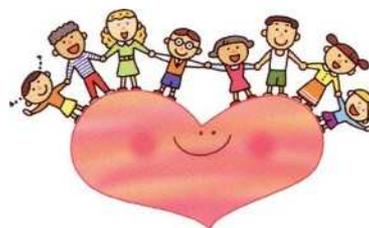
にしおか いちる
三木市立豊地小学校 6年 西岡 一龍

この人権作文を書くにあたり、どのような内容にするかとても悩みました。そのときに社会科の授業を思い出しました。社会科の時間に「基本的人権の尊重」という言葉を習いました。その言葉の中に人権という言葉が出てきます。このことから、もう一度基本的人権のことを考え直してみることにしました。まず、人権って何だろうという疑問が出てきました。人権という言葉はよく聞きますが、あまり深く考えることをしてきませんでした。そこでもう一度、人権のことを考えてみることにしました。人権は「誰もが生まれながら持っている人間らしく、自分らしく生きる事のできる権利」のことだということを知りました。このことを詳しく調べてみると大切なことが分かってきました。

まずは、子供に関してのことです。学校に行けない子供や差別をうけている子供がいるということです。例えば、インド、パキスタン、ナイジェリアなどたくさんの国で学校に行けない子供たちがいます。しかも 2021 年には 9800 万人もの子供が学校に行けなくなっていることが分かりました。自分たちは普通に学校に行き、普通に授業を受けることができます。自分たちはとても恵まれているということが改めて分かりました。学校に行けない子供は何をしているのだろうか、行きたくないのかと思っていましたが大きな間違いでした。学校に行かないのではなく、行けないということでした。どんなに行きたくても、どんなに頑張っても生活環境や地理的環境のせいで行けないようです。僕たちと同じ小学生が仕事をし、生計を立てている記事を見ました。貧困が原因で学校に

行けないことに驚きました。日本で生活していると想像できないような、過酷な環境で生活している子供たちがたくさんいます。また、戦争や紛争が原因で学校に行けない子供もいます。危険な地域に住んでいるために学校に行けない子供もいます。一番驚いたのは僕たちと同じ小学生が軍事組織に入っていることでした。どうして小学生が戦争に参加するのか、どうして戦争に参加して命を奪われないといけないのかとても考えさせられました。平和な日本で育った僕たちでは分からないことだらけでした。これで本当に子供たちは、権利が守られているのか不思議に思いました。

このように、僕は人権のことについて改めて考えてみました。これ以外にも子供たちの人権、権利はたくさんありました。僕は世界中の子供たちが自分らしく生きることのできる世界になって欲しいと思いました。そして、これからも人権のことを詳しく考えていきたいなと思いました。



<人権作文> 「インターネットとの向き合い方」

三木市立三木中学校 3年 くわむら えな 柴村 笑和

インターネットは、現代の生活に欠かせない便利なものです。SNS を使ってほかの人とつながり、写真などを共有したり、買い物をして楽しんだりするなど、日常の一部として多くの人々が利用しています。しかし、インターネットには匿名性が伴うため、人権侵害が発生しやすいという問題もあります。

例えば、SNS 上で他人の写真や動画が無断で公開されるケースがあります。また、インターネットを通じた犯罪の誘い出しや暴行行為の被害にあう例もふえています。こうした問題の背景には、インターネットの匿名性により、対面では言いにくいことを簡単に言ってしまう傾向があると考えられます。

特に中学生の SNS の利用には、多くのトラブルがあります。SNS を通じたいじめや、誹謗中傷が頻繁に発生しており、写真などの個人情報の流出、自分の写真を送られる被害もあとをたちません。また、インターネット上で知り合った相手と実際に会ってトラブルに巻き込まれるケースもあります。SNS は世界中の人とつながれる反面、危険な相手とも簡単に知り合うことができるため、トラブルが生じやすいです。たとえアカウントを非公開にしても、知り合いを通じてつながっていくことで、意図せず知らない人に個人情報が広がってしまうリスクがあります。

また、インターネットでは文字だけのコミュニケーションをとるため、言葉のニュアンスが誤解されやすく、相手に気持ちが伝

わりにくいこともあります。そのため、悪意のない発言が相手を傷つけ、結果的にいじめや誹謗中傷に発展してしまうこともあります。さらに、SNS でのやり取りは家族や先生などの大人には監視されないため、問題が深刻になることも少なくはありません。しかし、トラブルを抱えたときに大人に相談するのも難しく、結果的に悪い方向になってしまうのが現状です。

このようなちょっとしたことだけでも悪い方向に進んでいってしまうからこそ、インターネットの利用方法について事前にしっかりと考え、他人事と思わず、責任をもって安全に利用することが大切です。インターネットは非常に便利な道具ですが、同時にリスクも伴うということを理解しておかねばなりません。特に、情報は一度公開すると消すことが難しく、将来に影響を及ぼすこともあります。ニュースで中学生や高校生がインターネット関連の犯罪に巻き込まれる事件を目にするたびに、自分には関係ないと思わず、自分の行動にも注意を払うべきだと感じます。自分の身を自分で守ると同時に、他人を傷つけないように責任のある態度でインターネットと向き合うことが、現代を生きる私たちにとっての重要な課題だと思います。



昭和63年6月10日発行の「公民館だより（No.55）」掲載の『ふるさとたんほう45 <忠魂碑>』を紹介します。

復刻版

ふるさとたんほう

忠魂碑

45

明治二年九月、我が国において招魂社が東京九段坂に建てられ、嘉永六年以来の明治維新の戦に亡くなられた殉国の英霊を祭ったのが靖国神社の始まりとされている。

美濃郡においても明治二十九年十一月、三木上の丸公園に日清戦争の戦死戦没者十五名を祀る旌忠招魂碑が建立され、さらに明治四十年五月、日露戦争の戦死戦没者七十九名の英霊を祀る招魂碑が建てられた。

我が細川村（町）にも明治四十四年五月忠魂碑が村により建碑された。当初は、米村泰治さんの南側にあたる山の中腹にあったのが敷地狭小の為に昭和十五年頃、当時地元町村会議員であった小野金次郎氏の尽力により、交通至便な三坂神社・大日神社の境内にあたる現在地に移転された。この地は、明治初年頃の豊地小

学校の前身にあたる大柿簡易小学校の跡地とされている。

露蒼と生い茂った杉や檜の古木に囲まれたなかに十一段の石段の上三重のくづれ石で台座を作り、長方形の板石が厳然と建てられている。正面中央に忠魂碑と記され、左側に陸軍中将正四位勲二等功二級小泉正保と記されている。

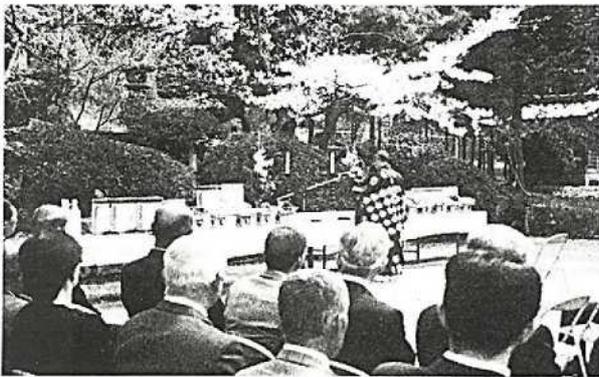
小泉中将とは、当時の姫路第十師団長であった。裏面には日清・日露の戦いの戦死戦没者十名の名が記されている。

右手には大東亜戦争の戦没者百六十名の英霊が刻名された碑が建てられている。昭和三十一年四月細川町遺族会の建立によるもの。

戦前の慰霊祭は細川村主権のもとに盛大に行われたが、終戦後は遺族会の手によりひそかに続けられてき

た。昭和二十七年の講和条約成立とともに遺徳顕彰会の手により、なかば公的に盛大に行われる様になった。毎年四月二十日、神式、仏式と交互にとりおこなわれる事は戦前戦後共変わりない。

蕭々と降る五月雨に枝をたらした葉桜に包まれた忠魂碑の前に立てば、戦後四十年余高度成長と豊かな社会情勢の為、ややもすれば忘却の彼方に薄れようとしている今次対戦の悲惨さが悪夢のようによみがえってくる。国家の至上命令により一身を顧



昭和63年 慰霊祭

みず幼子を妻にたくして、生木を引き裂かれる思いを或は、年老いた親たちを残して後髪をひかれながら歎呼の声に送られて故郷を後にして戦場に立たれたのであります。

いづれも前途有為にして人生の青春期に散華せられた方々であり、町内百六十名の犠牲は余りにも多く痛ましい。中には一家廃絶して遺族会にすら、その名をとどめぬ気毒な英霊もあることは胸の痛む思いがする。

今日、戦争について侵略、自衛と論議されているが、私たちはそんな価値観にとらわれることなく、悠久の大義に生きた殉国の英霊に対しては年々歳々の供養を怠らず、鎮魂の誠を捧げると共に、不戦の誓いを新たにしなければならぬ。

文 信国 清



※次回は『ふるさとたんほう46 <基地>』を掲載します。お楽しみに。

2月 細川町公民館カレンダー

〒673-0713
 三木市細川町豊地55-1
 発行 細川町公民館
 Tel 0794-86-2059
 Fax 0794-86-2870
 （令和7年2月）

日	曜	行事予定	開催時間	備考
1	土	HOSOKAWAスキー・スノーボード教室 スポーツ21 ステップエクササイズ 講師:川端敦子さん 	受付5:15 出発5:30 12:30~	ハチ高原スキー場  
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木			
7	金	民生委員児童委員会	19:00~	
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	建国記念の日(休館日)		
12	水	細川町区長協議会	19:00~	
13	木	乳幼児教育学級(ひよこクラブ)体操教室 講師:川村侑香里さん 	10:00~	
14	金			
15	土	スポーツ21 フープエクササイズ 講師:川端敦子さん 	12:30~	
16	日			
17	月			
18	火	住民税(市・県民税)の申告(税務課) 会場:細川町公民館 講座室	9:30~11:30	※受付は、終了30分前までに済ませて ください。確定申告の相談はしていません ので、ご注意ください。
19	水			
20	木	買い物バス乗り方体験会 (マックスバリュ 恵比須店)	神姫バス 9:40発	細川町公民館前 
21	金	買い物バス乗り方体験会 (マックスバリュ 恵比須店) サロンパンダ 	神姫バス 9:40発 10:00~	細川町公民館前
22	土	地域学校 染物 		
23	日	天皇誕生日(休館日)		
24	月			
25	火			
26	水	子育てキャラバン  細川ふれあいバス定例会	10:00~ 13:30~	
27	木	乳幼児教育学級(ひよこクラブ)親子あそび 講師:吉野久美子さん 細川ふれあいサロン(なごみ会)	10:00~ 10:00~	
28	金	月末休館日		

※掲載内容は、1月14日現在のものです。内容変更が生じる場合もありますのでその点ご了承ください。
 ※日曜日・振替休日の公民館閉館時間は午後5時です。

